

2008年3月21日

沖縄総合事務局 開発建設部長 様
那覇港湾・空港整備事務所長 津田 修一様
港湾空港指導官 成瀬英治 様
港湾計画課長 阿野貴史 様



泡瀬干潟を守る連絡会 共同代表 小橋川共男 漆谷克秀
連絡先: 前川盛治(泡瀬干潟を守る連絡会事務局長)090-5476-6628
住所: 〒904-2161 沖縄県沖縄市字古謝 1171-3 ユーポ MK 1階

泡瀬干潟埋立事業の「通年工事」についての要請

事業者(国・県)は、2008年3月6日に開催された中城湾港泡瀬地区環境監視委員会で、2008年度工事について、「通年工事」を行う方針を示した。これは、これまでトカゲハゼ保全のため4月～7月は海上工事を行わないとしていたことを改めて、4月～7月も海上工事を行うというものである。

この方針は、環境監視委員会終了後に事務局から、工事の手法も示されず、委員会で議論もせず、発表されたものであり、このような事業者の方針提起は極めて不当なものである。

また、この方針は、中城湾港(泡瀬地区)公有水面埋立事業に係る環境影響評価書(以下、アセス書)にも反する内容になっており、到底容認出来ない。

アセス書では、「繁殖期である3月～7月においては、トカゲハゼの繁殖等に影響を及ぼすおそれのある海上工事は行わない」(5-402、5-404)「トカゲハゼの生活史の中で最も微妙な仔魚の行動時期である4月～7月の海上工事は、仔魚の分散上支障を及ぼさないと考えられる工事にとどめ」(5-405)とあり、それは<「トカゲハゼ保全計画」(平成7年、沖縄県)>を遵守した結果であるとしている(5-405)。

<「トカゲハゼ保全計画」(平成7年、沖縄県)>は次のように記述されている。

「今後の港湾計画の実施に際しては、トカゲハゼ仔稚魚の分散・移動時期である4月～7月については海域での工事はできるだけおこなわないこととし、特に湾央域から沿岸域へ接岸・着底する6～7月については厳に海域工事中止を遵守することとする。」(16ページ)

トカゲハゼは絶滅危惧1A類(環境省、沖縄県)になっており、極めて貴重な生物であることは言うまでもない。私たちは、トカゲハゼ保全の立場から、次の事を要請する。

回答については、2008年3月31日までに、文書でお願いいたします。

要請

1. 通年工事の計画書(工事内容、期間、予算等)を文書で提示してください。
2. 通年工事の実施に対しての環境(トカゲハゼ)への影響については、環境監視委員会で審議すべき内容と思われませんが、それについての見解を伺いたい。
3. アセス書は、「トカゲハゼ保全計画」(平成7年、沖縄県)を遵守する、としています。それによると「特に湾央域から沿岸域へ接岸・着底する6～7月については厳に海域工事中止を遵守すること」になっており、通年工事(海域工事)はできないと思われませんが、見解を伺いたい。
4. 通年工事にたいして、沖縄県、沖縄市の了解は得られているのか、明示して下さい。